

# 平成28年第2回教育委員会

## 臨時会議事録

平成28年2月12日

東久留米市教育委員会

平成28年第2回教育委員会臨時会

平成28年2月12日午前9時05分開会

市役所7階 702会議室

議題 (1) 諸報告

- ①東久留米市就学援助費事務処理要綱及び東久留米市特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正について
- ②その他

---

出席者 (5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員 (教育長職務代理者)	尾 関 謙一郎
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 川 雅 代
委 員	細 田 初 雄

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
教 育 総 務 課 長	遠 藤 毅 彦
学 務 課 長	傳 智 則
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

---

傍聴者 なし

## ◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時05分)

- 直原教育長 これより平成28年第2回教育委員会臨時会を開会します。委員は全員出席です。
- 

## ◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は尾関委員にお願いします。  
○細田委員 はい。
- 

## ◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。  
○遠藤教育総務課長 「議案第10号 東久留米市立学校の学校長及び副校長の人事の内申について」は人事案件であるため、非公開での審議をお願いしたいと考えています。最初に公開で諸報告を行い、続いて非公開で人事案件の審議をお願いします。その際、事務局側の出席者は教育部長、指導室長、教育総務課長とさせていただきます。  
○直原教育長 議案第10号は人事案件であるため非公開で審議を行いたいということ、そして先に公開の会議で諸報告を行った後に、非公開の会議で人事の議案審議を行いたいということ、また、その際、事務局側の出席者は教育部長、指導室長、教育総務課長とさせていただきますという説明がありました。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、新しい日程によりそのように進めさせていただきます。

---

## ◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴者はいらっしゃいますか。  
○鳥越係長 いらっしゃいません。  
○直原教育長 おいでになられましたらお入りいただきます。
- 

## ◎諸報告

- 直原教育長 諸報告に入ります。「①東久留米市就学援助費事務処理要綱及び東久留米市特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正について」の説明をお願いします。  
○傳学務課長 「東久留米市就学援助費事務処理要綱及び東久留米市特別支援教育就学奨励費事務処理要綱の一部改正について」は、改正の内容がほぼ同一のため、合わせて説明します。3枚目の新旧対照表をご覧ください。大きく3点改正します。

1点目はこの条項の第2です。就学援助費の対象は市内に住所を有することを条件としていますが、このうち家庭内暴力、いわゆるDV避難によって市内にいらっしゃる家庭の方を対象にすることが1点目の改正です。2点目の改正点は同じページの第4になります。認定に関して所得状況を把握する際、これまでは所得を証明する書類を提出していただきましたが、今後は市民税非課税または減免、及び経済的困窮の対象の方については、申請書に個人番号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律2条第5項、いわゆるマイナンバーを記入することによって添付書類を省略することができる、というも

のです。3点目の改正点は第8になります。現行要保護の区分の中で校外活動費（宿泊を伴うもの）がありますが、この費目については生活保護費の教育扶助から支給されることになりましたので、今後は就学援助費、教育費からの費目から外す、というものです。以上3点が今回の変更内容で、そのほか所要の文言整理等も行っています。

○直原教育長 ご質問はありますか。

○名取委員 第2条で、家庭内暴力の避難者の方に対してまで対象を広げてもらえるのはとても良いことだと思いますが、「客観的に状況を確認できる場合に限る」となっています。これはどういうことを指しているのですか。

○傳学務課長 基本的には警察への相談記録であるとか児童相談所、または裁判所等の措置命令書の写しなどにより、家庭内暴力による避難であることを確認させていただきます。

○名取委員 特に、保護施設からの仲介というところまでは必要ないということですね。

○傳学務課長 必須ではありませんが、それも証明の一つであると思います。

○直原教育長 続いて、そのほかの報告事項はありますか。

○加納指導室長 第7回中学生「東京駅伝」の結果について報告します。第7回中学生「東京駅伝」が平成28年2月7日の日曜日、女子は午前10時から、男子は午後1時からのスタートですが、味の素スタジアムで開催されました。参加は23区26市1町の50チームです。男子は中学2年生の17人が42.195kmを、女子は同じく中学2年生の16人が30kmをたすきリレーしました。結果は、男子の部では第10位となり、敢闘賞をいただいています。これがその賞状です。女子は第23位でしたが、総合では16位となり、この順位はどれも過去最高のものです。昨年度も11位、24位、17位でしたが、それを1位ずつ上回っています。裏面をご覧ください。それぞれのタイムが書かれています。女子は23位、男子は26市の中では町田市、八王子市に続いて第3位でした。タイムをご覧くださいと、第10位の東久留米市は2時間24分4秒、11位の練馬区も同じく2時間24分4秒と同タイムです。最後にスタンドに入ってくる時には練馬区が10位を走っており、東久留米市と30mほどの差がありました。それを、スタジアムに入ってからだんだんその差を縮め、最後の直線で、まさに5mぐらいの手前のところで抜き切ったという状況でした。最終ランナーが頑張りまして、見事第10位に入ったということです。

当日の応援ですが、学級や部活の友人、保護者、校長や担任の先生方など、大勢見えていました。東久留米市の応援団は一丸となって声援していましたが、デジタル掲示板で「第10位東久留米」と出た時には、全員で喜びを分かち合いました。今後も中学生が活躍することができるように、さらに運動能力の向上に努めていきたいと思えます。

○直原教育長 何かご質問等ありますか。

○尾関委員 この10位中、中学生の数は東久留米市が一番少ないのでは。

○加納指導室長 正確な数は分かりませんが、学校数、生徒数とも最も少ないと思います。

○尾関委員 それだけに活躍の度合いが素晴らしいと思います。よく頑張ってくれました。

○細川委員 結果は素晴らしかったのですが、応援する側のことで一言申し上げます。東久留米市の旗はたった4本しかないという寂しい状況でした。他市や区はかなりたくさん旗が用意されていて、コースの所にも置いているぐらいでした。一つの案ですが、2013年に開催された多摩国体のときの東久留米市の旗を使えるのであれば、新たに作らなく

ても、今後それを使わせてもらったらどうかと思います。他市でも2013年の国体のときの旗を出しているところがありました。

○加納指導室長 私も全く同じことを感じました。今後、応援がさらに盛り上がるように検討を重ねていきたいと思います。のぼりの件については確かめます。

○尾関委員 ユニフォームその他、他市区に比べて見劣りしていますので、予算もあるでしょうが第10位になったということで、何らかのことを考えてあげなければいけないのではないかと思います。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。委員の方々から報告等がありますか。なければ諸報告を終わります。

ここで公開審議を閉じ、非公開の審議に入ります。

(公開の会議を閉じる)

(公開の会議を開く)

(学務課長、生涯学習課長、図書館長、統括指導主事 退席)

---

※第2回臨時会は非公開の議案審議を行った後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年2月12日

教育長 直原 裕 (自 署)

署名委員 尾 関 謙一郎 (自 署)